

令和 6 年度（ 第 1 5 期 ）

事 業 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 3 1 日



地方独立行政法人
北海道立総合研究機構

理事長挨拶

2010年に設立された地方独立行政法人北海道立総合研究機構（道総研）は、農業、水産、森林、工業・食品加工、エネルギー・環境・地質、建築・まちづくりという幅広い分野の試験研究や技術支援を担っています。発足以来、研究分野横断的な取り組みができることも強みとしつつ、多くの外部機関とも連携しながら、着実に成果を生み出してきました。

さて、足もとの社会経済においては、人口減少と地球温暖化の進行が最重要課題となっています。これらをいかに食い止めるか、あるいは、食い止める努力によっても進んでしまう流れにいかに適応するかが、あらゆる分野において模索されています。

道総研は、こうした大きなかつ不可逆的な環境変化が、道民生活や道内産業にどのような影響をもたらすのかを見据えて試験研究や技術支援を行っていきます。具体的には、2025年4月からの第4期中期計画においては、「食」「グリーン」「デジタル」を持続可能な地域社会の実現に向けた重点領域と位置付け、デジタルの活用や脱炭素化に向けた試験研究を推進することとしました。これによって、北海道の産業が共通に抱える「担い手不足」という待ったなしの課題に多面的に対応しつつ、将来にわたる気候変動の影響にも堪えられる強靱さを備えることを目指します。

道総研はこれからも、北海道というフィールドに根ざした試験研究や技術支援を通じて、道民生活の向上と道内産業の振興に貢献してまいります。道民の皆様の変わらぬご理解とご支援、ご協力をお願いいたします。



北海道立総合研究機構
理事長 小高 咲

基本理念

ほっかいどうの希望をかたちに！

北海道立総合研究機構は、道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

わたしたちの使命

わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特徴を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。

わたしたちの目指す姿

わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。

わたしたちの行動指針

わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。

I 法人の概要

※令和7年3月31日現在（ただし、(10)職員の状況は令和6年4月1日現在）

(1) 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

(2) 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

(3) 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(4) 事業内容

- ①農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ②前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(5) 資本金の状況

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
道出資金	25,294,211	0	0	25,294,211
資本金合計	25,294,211	0	0	25,294,211

(6) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	小高 咲	自 R4.4.1 至 R7.3.31	総括	元(株)北海道二十一世紀総合研究所取締役副社長
理事	横田喜美子	自 R6.4.1 至 R8.3.31	経営管理担当	元北海道総合政策部参与
理事	丸谷 知己	自 R6.4.1 至 R8.3.31	連携推進担当	元北大大学院農学研究院長兼大学院農学院長兼農学部長
理事	鈴木 大隆	自 R6.4.1 至 R8.3.31	研究推進担当	元建築研究本部長兼北方建築総合研究所長
監事	折原 博樹	自 R4.9.13 至 令和6年度 財務諸表承認の日まで	監査	元有限責任監査法人トーマツ

(7) 事業所等の所在地

【法人本部】 : 札幌市北区北19条西11丁目 北海道総合研究プラザ

【農業研究本部】

中央農業試験場 : 夕張郡長沼町東6線北15号
水田農業部 : 岩見沢市上幌向町216番地
遺伝資源部 : 滝川市南滝の川363-2
上川農業試験場 : 上川郡比布町南1線5号
道南農業試験場 : 北斗市本町680番地
十勝農業試験場 : 河西郡芽室町新生南9線2番地
北見農業試験場 : 常呂郡訓子府町字弥生52
酪農試験場 : 標津郡中標津町旭ヶ丘7番地
天北支場 : 枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘8丁目2番地
畜産試験場 : 上川郡新得町字新得西5線39番地1
花・野菜技術センター : 滝川市東滝川735番地

【水産研究本部】

中央水産試験場 : 余市郡余市町浜中町238番地
函館水産試験場 : 函館市弁天町20番5号
釧路水産試験場 : 釧路市仲浜町4番25号
調査研究部 : 釧路市浜町2番6号
網走水産試験場 : 網走市鱒浦1丁目1番1号
加工利用部 : 紋別市港町7丁目8番5号
稚内水産試験場 : 稚内市末広4丁目5番15号
栽培水産試験場 : 室蘭市舟見町1丁目156番3号
さけます・内水面水産試験場 : 恵庭市北柏木町3丁目373番地
道東センター : 標津郡中標津町丸山3丁目1番地10

【森林研究本部】

林業試験場 : 美唄市光珠内町東山
道南支場 : 函館市桔梗町372-2
道東支場 : 上川郡新得町字新得西5線39番地1 畜産試験場庁舎内
道北支場 : 中川郡中川町字誉300
林産試験場 : 旭川市西神楽1線10号

【産業技術環境研究本部】

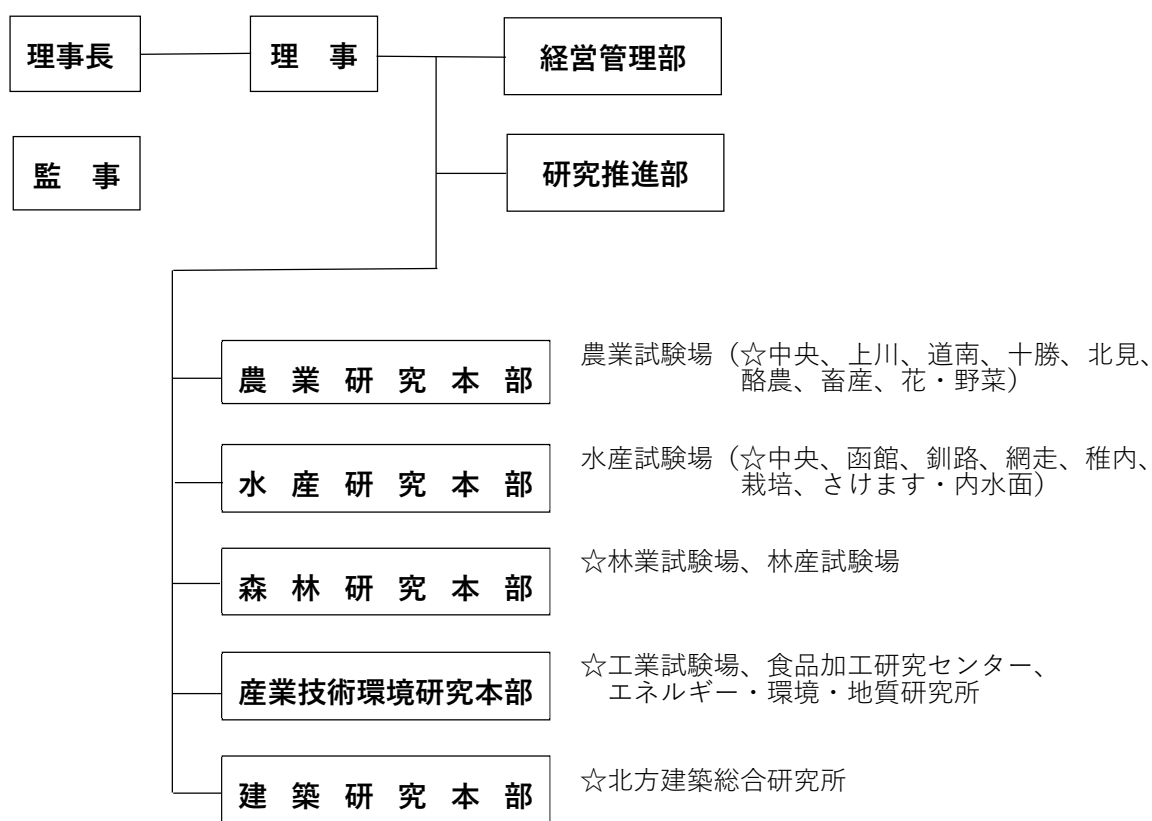
工業試験場 : 札幌市北区北19条西11丁目
食品加工研究センター : 江別市文京台緑町589番地4
エネルギー・環境・地質研究所 : 札幌市北区北19条西12丁目

地域地質部 沿岸・水資源グループ：小樽市築港3番1号
 道東地区野生生物室：釧路市仲浜町4番25号 釧路水産試験場庁舎内
 道南地区野生生物室：檜山郡江差町字陣屋町336-3 檜山振興局内

【建築研究本部】

北方建築総合研究所：旭川市緑が丘東1条3丁目1番20号
 建築性能試験センター：札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟

(8) 組織



※ ☆印：研究本部の企画等を担う組織

(9) 沿革

道立試験研究機関は、道民生活の向上や道内産業の振興を目指して、研究開発等を行い、その成果を道民に還元してきたが、道民ニーズの複雑化・多様化などの情勢等を踏まえ、道立試験研究機関が果たしてきた機能の維持・向上を図り、これらの変化に対応できる組織とするため、平成22年4月1日に22の試験研究機関を統合して、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）を設立した。

現在、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野や地域における課題等に対応した研究開発、技術支援等を実施している。

(10) 職員の状況（令和6年4月1日現在）

常勤職員は、1,090人（前年度同期比3人減少）であり、平均年齢は45.9歳となっている。

(11) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、12,400千円（税抜）です。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

II 令和6年度 総括実績

1 総括

本法人は、平成22年に22の道立試験研究機関を統合して発足後、おおむね順調に運営を行っている。15年目である令和6年度は、第3期中期計画の最終年として、これまでの実績や、この間の社会情勢の変化、科学技術の進展などを踏まえ、取り組むべき課題の選択と集中の観点に立って、総合的、戦略的に研究開発を推進してきた。「自立的な経済活動が展開される地域社会の実現」、「資源・エネルギーを最大限活かした循環型地域社会の創造」、「安全・安心で持続可能な地域社会の形成」に貢献することを目指して、戦略研究や重点研究をはじめとした分野横断的な研究の推進や、外部の機関と連携した事業の実施、道総研活動の広報や各種業務の効率的な実施に積極的に取り組んだ。

研究の状況として、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究については、道総研の複数の試験場等や企業、大学等が連携し、『近未来の社会構造の変化を見据えた力強い北海道食産業の構築』『持続可能な農村集落の維持・向上と新たな産業振興に向けた対策手法の確立』の2課題を実施した。また、事業化・実用化を目指す重点研究については18課題に取り組んだほか、外部資金による研究や経常研究等を推進するなど、全体として、各研究を着実に推進した。

研究課題の設定に当たっては、研究課題調査等により、道内の経済・社会、暮らしなどにおける幅広い分野の課題や研究ニーズを把握するとともに、道の施策や道民ニーズ、社会情勢の変化等に対応しながら、分野横断的な研究開発や実用化に繋がる研究課題を立案し、「令和7年度研究展開方向」として整理することで、研究資源の選択と集中を図った。

研究課題の実施に当たっては、外部有識者の意見を取り入れ課題検討を行うとともに、事前評価によって実施する課題を決定した。また、実施中の課題についても、中間評価により研究内容を見直す等、進行管理を適切に行った。

得られた研究成果については、研究成果発表会や研究会、刊行物、オンライン配信、ホームページ等での公表により普及に努めた。

知的財産については、知的財産審査委員会を設置し、重要な知見、新技術についての知的財産権取得の適否、保有する特許権等を維持することの必要性の審査など、知的財産の適切な管理を行った。また、知的財産に係る支援団体と連携して開放特許情報の発信や企業訪問など利用促進を図った。

技術支援については、総合相談窓口及び各研究本部・試験場等において、各種の技術的な相談に対応するとともに、技術指導や依頼試験、試験機器等の設備の使用を開放する設備使用等を実施した。

外部機関との連携については、研究分野別連携協定を新たに2件締結するとともに、連携協定機関との共同研究や技術支援の実施、企業等への支援体制を拡充するなど、連携による取組を進めた。また、連携コーディネーターとして外部機関の人材5名に委嘱し、研究や普及等の事業を推進した。

広報活動については、ホームページやメールマガジンに加え、フェイスブック、YouTubeチャンネル、InstagramなどのSNSを活用するとともに、報道機関への情報発信を行った。また、連携協定先と共催した知活（ちいき）ゼミナール、サイエンスパークのほか、カルチャーナイト、ビジネスEXPO等のイベントを活用し、研究成果や活動内容を道民や企業等へ伝える取組を行った。

業務運営については、効果的・効率的な業務運営を図る観点から、各研究本部の要望等を踏まえ、必要な予算や人員等の資源を配分したほか、時代の変化に適時・的確に対応するため、令和7年度に始まる第4期中期計画を視野に入れた見直しを行った。

組織体制の改善については、効果的・効率的な研究の推進に資する組織体制について、各研究本部の要望等を踏まえながら、見直しに取り組んだ。また、道民や利用者からアンケート調査等により意見をいただくとともに、市町村、関係団体等との意見交換を行い、これらの助言等を踏まえ業務運営等の改善を図った。

令和6年度決算においては、約2億7千万円の当期末処分利益（剰余金）が生じた。

2 計画の全体的な進捗状況

令和6年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全52項目について自己点検評価を行った結果、A評価50項目（96.2%）、B評価2項目（3.8%）となり、全体としておおむね計画どおり取組を実施し、一定の成果を上げることができた。

各項目の進捗状況は次のとおり。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1分野（30項目）は、A評価29項目（96.7%）、B評価1項目（3.3%）となり、研究成果の発信・普及を除き、おおむね計画どおりに取組を実施した。

主な内容は次のとおり。

1 研究の推進及び成果の普及・活用

(1) 研究ニーズへの対応（No.1）

- ・研究課題調査については、企業や行政、関係団体との連絡会議や意見交換会、ホームページの専用フォーム等から、研究ニーズを収集した。また、調査結果について、ホームページで概要を公表した。
- ・把握したニーズについては、情報共有を図りながら研究テーマとして検討を行い、温暖化・気候変動の影響評価や適応策に関するニーズ等を課題化した。

(2) 基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施 (No. 2)

- ・基盤的研究をはじめ、実用化・事業化につながる研究として全614件の研究課題に取り組み、このうち、重点化を図る研究として20件（戦略及び重点）の研究課題に取り組んだ。
- ・A I や I o T 等の先端技術を活用した研究として、ブロッコリーや馬鈴しょ、てんさいなど品質が一様ではない農産物を対象に、A I 画像解析を用いた自動品質検査手法を開発し、生産管理情報を映像や音声とともにインターネット経由で監視できる自動モニタリング装置の開発・実証試験に取り組んだ。
- ・チャレンジプロジェクトとして、「道産コーンウイスキープロジェクト」及び「道産養殖サーモンプロジェクト」をプロジェクトへの参画企業・団体とともに推進した。

(3) 研究の重点化 (No. 3)

- ・重点的に取り組む研究推進項目において、分野横断的取組が必要な、実用化や事業化につながる研究開発を戦略的・重点的に展開し、成果を得た。

ア 高品質・高品位な食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興

原料生産の省力化について、原料の選別・判別に光学・画像処理技術とA Iを導入した機器を開発した。また、道産穀類粉を活用した製菓・製パン技術や、調味素材を開発・普及し、実用化に繋げた。これらの成果は、原料生産の省力化や、道産食材の特長を活かした食品や消費者の利便性を高める食品開発に活用される。

イ 再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築

持続可能な施設園芸に向けて、無加温ハウスにおいて環境制御と保温装備強化を組み合わせ、気象予報値に基づく環境制御を行う装置を開発し、半促成トマトと冬季無加温栽培の増収を確認した。また、循環資源利用促進に向けて、未利用農業用廃プラスチックの地域内燃料利用モデルの構築などに取り組んだ。

ウ 生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現

現場での地域運営組織設立支援を通じ、地域運営の新たな主体形成のためのプロセス整理とツール開発を行った。成果は、水インフラ、交通、高齢者見守り、住民起業等個別課題への対策技術と合わせ「これからの地域運営実践ガイド」にまとめた。同ガイドは、持続可能な地域社会の実現に向けた地域での実践時に活用される。

(4) 外部機関と連携した研究の推進 (No. 4)

- ・外部機関と連携して、「魚礁施設餌料供給機能効果調査」などの道受託研究、「北海道における高品質ワイン製造のためのデータベース構築」などの公募型研究、「北大研究林トドマツの丸太・製材・トラスの性能評価」などの一般共同研究、「北海道における木造応急仮設住宅に関する調査研究」などの受託研究に積極的に取り組んだ。

(5) 研究開発の推進方向

ア 農業に関する研究推進項目

(ア) 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興 (No.5)

- ・各種畑作物の農業特性及び品質に優れた品種の開発については、コムギ縞萎縮病の抵抗性に優れ、同病が発生している圃場での収量性が「きたほなみ」より優る秋まき小麦新品種「きたほなみR」を開発した。本成果は、「きたほなみ」の全てと置き換え90,000haの普及を見込み、道産小麦の安定生産に貢献する。
- ・野菜・花きの安定生産技術の開発については、多品目の露地野菜収穫に使用可能なコンベアキャリア方式を取り入れた収穫搬出体系の特徴を明らかにし、試作したトラクタ直装式コンベアキャリアによる省力化効果を現地農家圃場で実証した。本成果は露地野菜生産者の収穫労力低減技術に活用される。

(イ) 環境と調和した持続的農業の推進 (No.6)

- ・病虫害発生に対応したIPM技術の開発については、てんさいの褐斑病防除において、褐斑病抵抗性極強品種「カーベ8K839K」を活用することで防除期間の短縮や農薬散布回数を減らせる新たな省力防除技術を開発した。本成果はてんさいに対する省力的な褐斑病防除技術及びリスク値に基づく減化学合成農薬技術として活用される。
- ・効率的施肥法および有機質資源有効活用技術の開発については、道内の有機栽培体系で導入が求められている子実用とうもろこしの施肥法、抑草処理法及び子実用とうもろこし導入による土壤理化学性改善効果を明らかにした。これらの成果は道内の有機栽培普及拡大に貢献する。

(ウ) 地域の特徴を生かした農業・農村の振興 (No.7)

- ・高収益・低コスト経営の確立に向けた経営指標の策定については、北海道におけるGAP（農業生産工程管理）認証導入促進策として、新規認証時には知識習得や各種費用負担の低減対策、農業関係機関の支援が重要であり、更新時にはモチベーショングラフを活用し、経営主の負担を確認した上で対策を講じることが重要であることを明らかにした。本成果は、農業者のGAP認証導入促進に貢献する。

イ 水産に関する研究推進項目

(ア) 地域を支える漁業の振興 (No.8)

- ・北海道西部日本海では石狩湾系ニシンの資源・漁獲が増えており、漁獲物の年齢組成を調べた結果、小型魚の保護を開始した2007年頃から高齢で大型魚主体の漁獲に変化していることがわかった。また、脊椎骨数を詳細に調査したところ、特に漁期後半の4月以降は北海道サハリン系群などが漁獲量を増加させていることが明らかとなった。
- ・道産の未利用ウニの身入りを向上させ、需要の高まる秋から冬に出荷する養殖漁業を確立するため、バイオマスナノファイバーを用いた飼料ロス低減技術、水分の多い養殖ウニの可食部に合わせたブランピング条件、食味を改善する酵素消化加工法をそれぞれ開発・解明し、さらに採算性を評価することにより事業モデルを実証した。

(イ) 新たな資源の有効活用と高度利用の推進 (No.9)

- ・ホタテガイの脱殻処理における省力化を目的として、マグネシウム塩を添加した海水に活ホタテガイを浸漬し、生かしたまま殻を人為的に開かせる技術を開発した。この方法により、貝柱の品質を損なうことなく、加工処理に要する作業時間の短縮が可能となった。これらの成果は、ホタテガイ加工処理の省力化技術として活用される。

(ウ) 自然との共生を目指した水産業の振興 (No.10)

- ・2016年の豪雨増水が影響し網走湖表層が淡水化した。ヤマトシジミの産卵が不調となり、資源量が減少に転じたことをモニタリング調査で把握した。湖内への海水流入を制限させる可動堰の運用を休止させ、汽水環境を回復した。これにより2019年に産卵が再開、2024年には稚貝が漁獲サイズに達し、資源回復へ導くことができた。

ウ 森林に関する研究推進項目

(ア) 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展 (No.11)

- ・地域・樹種特性及び用途等に即した施業モデルの構築については、カラマツ類とトドマツの人工林を対象に、炭素吸収量に優れるトドマツ品種の選抜や、今後の予測気候下における植栽適地の解明を行い、これらを適用した場合の炭素吸収量の増加効果を長期シミュレーションにより明らかにした。この成果は、道による炭素吸収量増加に向けた造林計画等の立案に活用される。
- ・生産性向上等に向けた要素技術および装置の開発については、広葉樹内装材の選別作業において、熟練者による経験依存と人手不足に対応するため、節や割れ等の欠点を画像から自動検出するAIモデルを開発し、基礎段階での検証において高い認識精度と処理速度を確認した。この成果は、実生産ラインへの導入に向けた検討や省力化の推進に活用される。

(イ) 森林の多面的機能の持続的な発揮 (No.12)

- ・きのこの品種及び栽培技術の開発については、マツタケ菌の菌根を形成させた苗木を林地に植栽し、子実体(きのこ)を発生させる林地栽培技術に関して、造林用コンテナ苗を用いて主要3樹種にマツタケの菌根が形成されることを確認した。この成果は、北海道でのマツタケ林地栽培を実現させる技術開発に活用される。

エ 産業技術に関する研究推進項目

(ア) 持続可能な地域づくりを支える産業の振興 (No.13)

- ・計測情報技術の高度化に関する研究開発については、ブロッコリー等の農産物を対象として計数や品質判定、異物検出等を自動で行う技術を開発した。また、品質や計数結果等の生産管理情報をモニタリングする装置を開発し、生産現場において実証試験を行い、作業員の省力化・省人化の効果を確認した。これらの成果は、農産物の自動品質検査装置やモニタリングシステムの開発に活用される。
- ・プラスチック材料の高機能化に関する研究開発については、プラスチックの長期的な使

用により起こる変形（クリープ変形）挙動を短期間の試験で予測する技術を検討し、数日間の温度別クリープ試験結果を組み合わせることで10年を超えるクリープ挙動を予測できることを明らかにした。この成果は、再生プラスチックの耐久性を予測する技術の開発に活用される。

(イ) 成長力を持った力強い食関連産業の振興 (No.14)

- ・発酵食品の品質安定化については、和風キムチを対象として、酸味に影響を与える酸生成量が少なく、増殖能に優れた乳酸菌株を道総研保有乳酸菌株などから選抜し活用することで、発酵制御が可能であることを確認した。これらの成果は、道内漬物類製造企業において、品質の安定した和風キムチ製造に活用される。

オ エネルギー・環境・地質に関する研究推進項目

(ア) 再生可能エネルギーや循環資源などの利活用の推進 (No.15)

- ・廃棄物の適正処理技術開発と社会システムレベルでの処理体制構築に関する研究については、北海道内の廃プラスチックのフローデータを基に、リサイクルまたは適正処理されるまでの課題を明らかにし、リサイクル施設の立地、処理技術などに分類・整理して示した。また、国際的な環境問題となっているマイクロプラスチックの河川における調査手法を確立し、調査を実施することで、発生源の解明に向けた基礎情報を得た。これらの成果はプラスチックごみ問題に関する課題解決に向けて、国、道、自治体、地方環境研究機関、事業者等で活用される。

(イ) 生活・産業基盤を支える環境の保全 (No.16)

- ・水・物質循環に関する研究については、北海道内100の湖沼について、基本情報や最新の水質データ、UAV写真を整理・分析し、水環境の特性や水質悪化の可能性を明らかにした。その成果は「北海道の湖沼 第3版」としてWeb公開し、道や自治体における湖沼の水環境保全や流域管理、地域の観光など幅広い分野での活用が見込まれる。

(ウ) 災害の防止及び地質資源の活用 (No.17)

- ・本道の沿岸漁業振興に必要な沿岸情報の可視化と利活用技術開発については、3種類の最新鋭音波探査装置を用いて、漁場として有望な武蔵堆の海底地形や底質、海底下の地質構造の3Dモデルを作成した。この成果は、漁協や漁業者の水産生物の資源管理や資源量評価の基礎資料として活用される。

カ 建築・まちづくりに関する研究推進項目

(ア) 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進 (No.18)

- ・建築物の耐震性を向上させる技術・手法の開発については、木造の耐力壁、垂木屋根、直張り屋根、直張り床について、樹種や釘種、寸法、配置など組合せごとに強度を解析したデータベースを構築し、設計者が任意の強度の部材を検索できるツールを作成した。この成果は、設計実務者に活用され、合理的に耐震性を確保した木造建築物の推進につ

ながる。

(イ) 省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の推進 (No.19)

- ・省エネルギー建築物、建材、設備等の性能評価手法の構築については、中央熱源方式を対象に、設備設計事業者へのアンケート調査及び庁舎の実測調査を行い、室の同時使用率に関する設計及び運用実態を把握し、同時使用率を用いた熱源機器容量の適正化に関する設計手法を構築した。この成果は、熱源機器の一次エネルギー消費量、CO₂排出量の削減に活用される。

○研究推進項目別の実績 (No.5～19)

区 分				課題数	実績額(千円)		
農	業	No. 5-7	3項目	224	737,719		
水	産	No. 8-10	3項目	95	408,506		
森	林	No.11-12	2項目	84	166,695		
産	業	技	術	No.13-14	2項目	68	119,643
エネルギー・環境・地質		No.15-17	3項目	100	189,689		
建	築	No.18-19	2項目	43	104,615		

重点的に取り組む研究推進項目

区 分	課題数	実績額(千円)
食 関 連	258	889,588
エネルギー関連	34	74,169
地 域 関 連	58	118,840

(上記「研究推進項目別の実績」の内数)

(6) 研究ロードマップ (No.20)

- ・各研究本部において、研究推進項目毎に研究・技術領域、取組内容、成果の普及、利用場面、アウトカムを記載して視覚化したものを道総研全体で共有し、ホームページで公表することにより、目標達成までの距離感や方向性を再認識するとともに、新年度の研究課題の立案等における研究本部間の連携に活用した。

(7) 研究の評価 (No.21)

- ・戦略研究や重点研究においては、学識経験者等を評価委員とする研究評価委員会における評価結果に基づいて、事前・中間・事後評価に係る理事長による総合評価を行い、その結果を踏まえ、次年度の新規研究課題の決定、継続課題の研究内容の見直しを行った。
- ・経常研究等においては、研究課題検討会を開催し、外部有識者の意見を取り入れながら新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了課題の研究成果の検討を行い、その結果を踏まえて各研究本部において評価を実施した。その結果に基づいて、新規課題の決定や継続課題の内容見直しを行った。

(8) 研究成果の発信・普及 (No.22)

- ・戦略研究「食」と「地域」についてオープンフォーラムを開催するなど、積極的な成果の公表に取り組んだものの、数値目標を下回った。

主な取組は次のとおり。

- ・研究成果発表会やセミナー等は、オンライン開催や対面・オンラインのハイブリッド開催などを積極的に進め、遠隔地や新規参加者を獲得するなど幅広い層への普及に取り組んだ。また、「ビジネスEXPO」など外部の機関が主催する展示会で研究成果や知見のPRを行ったほか、刊行物や動画配信等で研究成果を積極的に公表した。
- ・技術資料等については、各種刊行物や、令和5年度の主な研究成果をまとめた「研究成果の概要」を作成し、道庁本庁舎1階交流広場の常設展示コーナー等に配架、配布するとともに、フェイスブックで紹介したほか、ホームページやメールマガジン、学会等での発表、学術誌等に投稿した。
- ・農業、水産、森林の各研究本部では、道の普及組織との連絡会議等を開催し、研究成果や知見に関する情報共有や、研究・普及活動の相互協力について意見交換を行い、研究成果は生産現場における現地指導に活用された。

2 知的財産の管理・有効活用 (No.23)

- ・研究や技術支援等の成果として得られた重要な知見や新しい技術については、知的財産審査委員会において、技術の内容、活用見込みなどを踏まえ知的財産権取得の適否について審査し、出願が適当と認められる技術について特許出願等を行った。あわせて、保有する特許権等の維持の必要性を審査し、活用が見込めない特許権等を整理するなどして、知的財産権の適切な管理を行った。
- ・道総研が保有する特許権等について、北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体と連携して開放特許情報の発信や企業訪問をするなど、利用の促進を図った。
- ・育成した新品種について、道及び農業団体等と連携して品種の特性や栽培技術を紹介するなど、利用の促進を図った。

3 総合的な技術支援の推進 (No.24~27)

- ・総合相談窓口や各研究本部・試験場は、道民や企業等からの技術的な問合せや相談に対応し、関連技術や研究成果等の情報の提供や、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図った。
- ・技術相談については、道民や企業等からの技術的な問合せや相談に対して、関連技術や研究成果等の情報を相談者に提供した。
- ・技術指導については、研究成果や知見等を用いて、技術的な問題の解決に向け指導を行った。
- ・課題対応型支援については、通常の技術指導に加えて、追加・補助的な試験、分析、測定、調査、評価等を実施した。
- ・技術審査については、書面や審査委員会において、公募型の研究開発事業に係る技術的な審査を行った。

- ・技術開発派遣指導については、製品・新技術の開発、生産工程の改善等を支援するため、職員を企業等に派遣し、指導を行った。
- ・依頼試験・設備使用の利用者の増加に向け、パンフレットを配布したほか、研修会や企業訪問、ホームページ、メールマガジン等において積極的なPRや利便性向上を行った。
- ・依頼試験については、企業等の技術開発、製品開発などを支援するため、企業等からの依頼に基づき、各種試験・分析・測定・調査等を行い、成績書を交付した。
- ・設備使用については、企業等の技術開発、製品開発などを支援するため、試験設備や機器の貸し出しを行った。
- ・講師等派遣・依頼執筆については、講師や委員・アドバイザー等として、専門的見地に立った助言を行うとともに、企業等からの依頼を受け、刊行物等に掲載する原稿を執筆した。

4 連携の推進 (No.28~29)

- ・研究分野別連携協定を新たに2件締結したほか、連携協定先との意見交換や事業を実施した。

主な取組は次のとおり。

- ・洞爺湖町及び洞爺湖温泉利用協同組合、北海学園大学と研究分野別連携協定を締結した。また、連携先との共同研究や講習者の受入れ、北海道イノベーションプラットフォームとしてセミナー開催や技術相談を行った。
- ・連携協定に基づく研究交流会や、展示会、セミナー等の開催を通じ、人材交流や連携強化に取り組んだ。
- ・北海道総合研究プラザ等で研究会等を開催したほか、連携協定先である大学等と、対面やオンラインで連携協議会を開催し、共同研究や技術支援等の連携について意見交換を行った。

5 広報機能の強化 (No.30)

- ・道総研の広報機能の強化を図るため、本部に企画・広報室を設置した。
- ・道総研の知名度向上や利用拡大に向け、フェイスブック、YouTube等に加え、Instagramを開設した。また、研究成果等をより分かりやすく伝えるため、ホームページのページ追加等を行った。
- ・企業訪問を積極的に行うとともに、道民向けセミナーを開催した。また、行政・企業等との意見交換、見学対応を通じ、利用者ニーズの把握を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2分野（6項目）は、A評価6項目（100.0%）となり、計画どおりに取組を実施した。

主な内容は次のとおり。

1 業務運営の基本的事項（No.31）

- ・効果的・効率的な業務運営を図る観点から、「予算編成方針」や「組織機構改正等にあたっての基本的視点」「人事異動方針」を策定した。予算編成にあたっては「予算編成方針」に基づき、各研究本部と調整しながら必要な予算を措置し、人員については重点領域への積極的な配置を行うなど、理事長のマネジメントのもと、組織内の連携強化により組織の活性化を図った。
- ・令和5年度業務実績に対する評価が「やや遅れている」とされた「研究成果の発信・普及」、「技術相談、技術指導等の実施」及び「依頼試験、設備使用等の実施」について、技術相談や依頼試験等を周知するため、ホームページに技術支援情報を集約したページを作成するなど積極的なPRを行った。
- ・重点的に取り組む研究課題について、必要な予算措置や人員の配置を行った。

2 組織体制の適切な見直し（No.32）

- ・高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、令和7年度組織機構改正に向け、次のとおり組織体制の見直しを行った。
- ・林産試験場に副場長（派遣職員）を設置することで、道との連携、普及活動を強化するとともに、場長をプロパー化し、場全体の研究のトップマネジメントや企業連携の強化を図った。
- ・ものづくり支援センター技術支援部研究成果展開グループ主幹について、技術支援部長（派遣職員）の兼務を解消し、プロパー職員を配置した。これにより、科学技術に関する専門性の高い視点や分析力を業務のマネジメントに反映させ、企業や地域が抱える課題やニーズを的確に捉えた技術支援の強化を図った。
- ・超高齢化や人口減少社会に対応した製品、サービス、生産技術を生み出すために、関連分野を担ってきた工業試験場（産業システム部人間情報応用グループ）と、ものづくり支援センター（開発推進部ものづくりデザイングループ）を統合し、新たな研究部としてヒューマンテクノロジー部を設置することで、人間関連分野の研究開発体制の強化を図った。

3 業務の適切な見直し

(1) 事務処理の簡素化等（No.33）

- ・事務改善に関するガイドラインに基づき、事務用品の購入に当たっては、使用目的、必要性、経済性等を十分考慮して品目等を選定するとともに、再利用を検討した上で、必要最小限の購入とするなど、適切に取り組んだ。
- ・グループウェアの各機能（「回覧・レポート」、「アンケート」機能等）やビジネスチャットツールを活用することにより、ペーパーレスによる情報の共有化をはじめ、迅速な情報伝達・共有や意思決定が可能となり、対面での打合せや電子メールによる往復通信（照会と回

答)の頻度が減るなど、業務の効率化が図られた。また、文書管理システムによる決裁事務の電子化により、テレワーク環境下においても決裁が可能となり、決裁・文書検索業務の効率化・迅速化が図られた。

- ・役員会や運営推進会議などの主要会議について、Web会議システム（Zoom）によるオンラインでの開催とし、効率化を図ったほか、内部の打合せは大型ディスプレイにより資料を共有し、ペーパーレス化に努めた。
- ・RPA（定型業務の自動化）を導入し、財務会計システムへの入力業務・起票業務の一部を自動入力化し、事務の効率化を図った。
- ・執務室の配置換えにより、ミーティングスペースや作業スペースを確保し、効率的な執務環境の整備を図った。

(2) 道民意見の把握及び業務運営の改善 (No.34)

- ・各研究本部・試験場等の公開デーや成果発表会等でアンケート調査を行い、得られた意見や要望等を踏まえ、ポスター展示会場での名札の掲示などの改善を行った。
- ・技術支援制度、共同研究、受託研究の利用者、知的財産権の許諾先を対象に意見調査を実施し、得られた意見を踏まえ、総合相談窓口のバナー設置などの改善を行った。
- ・市町村や関係団体を対象としたアンケート調査での意見・助言等を踏まえ、より多くの研究成果を発信するよう努めた。

4 職員の能力向上と人材の確保

(1) 職員の能力や意欲の向上 (No.35)

- ・人事評価制度に基づき、職員個々の能力及び業績の公正な評価を行い、成績上位者に上位区分での勤勉手当の支給や昇給を行ったほか、評価結果を昇任等に適切に反映し、職員の意欲向上を図った。
- ・令和7年度の定期人事異動に向けて、「人事異動方針」を策定し、適材適所の人事配置を行った。また、研究職員の広域的な人事異動取扱要綱に基づき、研究本部間で研究職員の部門を超えた広域的な人事配置を行った。
- ・職員の多様性と人格・個性を尊重するダイバーシティを推進するため、外部講師によるダイバーシティ・インクルージョンをテーマにした女性活躍推進研修を実施した。また、コミュニケーションが良好で風通しの良い職場づくりを目指し、ハラスメントを防止するため、全職員を対象としたe-ラーニング研修として「コンプライアンス」「ハラスメント」「アンガーマネジメント」の3コースの受講を必須とし、実施した。
- ・職員のワークライフバランスを推進するため、フレックスタイムや時差出勤の適切な運用を行い、年休の積極的な取得促進に努めたほか、年休等を取得しやすい職場環境づくりに管理職員が努めるよう、各種会議において周知した。
- ・多様で柔軟な働き方として、テレワーク実施要綱に基づき、テレワークの取組を実施し、働きやすい職場環境づくりを推進した。
- ・表彰規程に基づき、研究業績に係る職員表彰について知事賞と理事長賞の2区分で実施するとともに、30年以上職務に精励した職員に対し、永年勤続表彰を実施した。また、組織全体

の活性化や一体感の醸成、職員のモチベーション向上などを目的に、職種に関わらず全ての職員を表彰対象とした成績顕著表彰を実施した。なお、表彰式は、Zoomを活用したweb会議方式で開催した。

- ・各研究本部長が、研究活動の実施において顕著な功績を挙げた又は多大な貢献を遂げた職員に対し表彰を行う研究本部長表彰を実施した。

(2) 人材の確保及び育成 (No.36)

- ・調査研究体制の維持とさらなる発展を図るため、今後の研究の推進の方向性、退職者や再雇用者の動向及び職員の年齢構成などを見据えながら、研究職員採用計画に基づき、採用試験を実施するとともに、研究職員の採用に至らなかった試験区分については、再募集採用試験を実施し、専門性の高い優秀な人材の確保に努めた。
- ・受験者拡大を図るため、次の取組を実施し、優秀な人材の確保に努めた。
 - ア 就職情報サイト「キャリアタスUC」及び「マイナビ」の活用
 - イ 道総研独自の業務説明会（2回/年）及び採用説明会（1回/年）の開催
 - ウ 研究職員採用の1次試験を札幌及び東京の2会場で実施
 - エ 道総研インターンシップの実施
- ・研究職員の採用については、採用試験の多様化の一環として、道総研退職者を対象としたジョブ・リターン制度を導入するとともに、採用計画数に満たなかった試験区分においては、任期付研究員の募集を行った。
- ・海事職員の採用については、より多くの受験者を確保する観点から通年募集やWeb面接に加え、船舶職員養成施設以外の高等学校等を卒業又は卒業見込みの者も受験できるよう、受験資格の見直しを行うとともに、沿海地区に所在する水産高校以外の高等学校44校を訪問し、進路指導教諭と面談を行い、積極的に試験調査船のPR活動を展開した。
- ・事務職員の採用については、専門性・特殊性等が高い業務を担う人材の確保が急務であることから、一般任期付職員の募集を行うとともに、優秀な事務職員の確保のため、社会人経験者の募集を行った。
- ・各職務（階層）に必要な能力の向上等に係る研修を計画的に行うため、「職員研修計画」を策定し、新規採用職員研修や新任主査級研修、新任研究部長級研修など、階層別に研修を実施した。
- ・ハラスメント対応能力の強化とコンプライアンス意識の向上を図るため、外部講師によるトップセミナーに所属長を参加させたほか、全職員を対象に「コンプライアンス」「ハラスメント」「アンガーマネジメント」の3コースのe-ラーニング研修の受講を必須とし、実施した。
- ・研修計画において特別研修を制度化し、女性活躍推進研修を実施した。
- ・業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るため、国内の大学、研究機関、企業等への研究職員の派遣や、オンライン形式により実践的知識の習得やスキルアップ等の研修を行った。そのほか、研究職員の能力向上のため、知的財産権の取得や競争的資金の獲得等に関する専門的な研修を、オンライン形式を活用して実施した。

- ・研究職員自らが課題を提案し、競争的に予算を獲得して取り組む「職員研究奨励事業」の実施により、職員の技術力や資質の向上を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（6項目）は、A評価6項目（100.0%）となり、計画どおりに取組を実施した。

主な内容は次のとおり。

1 財務の基本的事項（No.37）

- ・財務諸表等の公表に当たっては、法定書類（財務諸表、事業報告書及び決算報告書）のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう「決算の概要」を作成し、ホームページで公表して、透明性の確保を図った。
- ・研究関連経費及び人件費分を除いた運営費交付金が前年度比1%縮減となる中でも業務運営に支障が生じないように、事務的経費などの厳正かつ効果的・効率的な執行の徹底を盛り込んだ予算執行方針を策定し、経費縮減に取り組んだ。

2 多様な財源の確保（No.38～39）

- ・研究に関し、国等が公募する競争的資金について、道総研内での情報の共有化を進めるとともに、申請に向けた研修を実施して応募する環境づくりを行い、積極的に外部資金の確保に取り組んだ。
- ・特許等の実施許諾や新品種の利用許諾については、北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体や農業団体等と連携し、技術普及イベントの活用により知的財産権のPRや企業等とのマッチング活動を行い、積極的に知的財産収入の確保に取り組んだ。
- ・依頼試験や試験機器等の設備の提供については、申込様式をホームページや成果発表会、セミナー、展示会などで利用を促すPRを行うなど、自己収入の確保に努めた。

3 経費の効率的な執行（No.40～41）

- ・経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、予算差引一覧表や合計残高試算表を活用し、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図った。
- ・監査計画、内部検査及び内部監査計画に基づき、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る検査及び公的研究費の適正な管理・執行を図るための内部監査を実施した。
- ・令和6年度予算執行方針を策定するとともに、道総研における基本的な会計手続きを記載した「会計手続きの手引」の改訂を行い、職員ポータルに掲載したほか、道における官庁会計との違いを解説した「会計手続きの手引（複式簿記編）」を用いた会計研修を実施し、情報の共有化を図った。
- ・事務改善に関するガイドラインに基づく取組を徹底するとともに、電力供給契約について競争入札を実施するなど、維持管理経費の縮減に取り組んだ。

4 資産の管理 (No.42)

- ・預金口座出納簿を作成して、適正に資金管理を行うとともに、支払準備金等の余剰資金について、複数の金融機関による見積合わせを行い、定期預金での資金運用を行った。
- ・出資財産である土地・建物や、研究設備・機器等を適切に管理するため、固定資産台帳の整備を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を実施した。
- ・資産の管理状況について、資産取得の事務及び資産の保全業務が適切に行われているかなどの観点から書面による検査を実施し、おおむね適切に管理されていることを確認した。
- ・遊休資産の有効活用を図るため、遊休資産一覧表を作成するとともに、研究設備の共同利用や機器の管理換を行った。
- ・「未使用の土地等の貸付に係る事務取扱要領」に基づき、中央農業試験場のほ場の一部について貸付（貸付期間R3～R7）を行った。

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第4分野（10項目）は、A評価9項目（90.0%）、B評価1項目（10.0%）となり、コンプライアンスの徹底を除き、おおむね計画どおりに取組を実施した。

主な内容は次のとおり。

1 施設・設備の整備及び活用 (No.43～44)

- ・本部に設置したプロジェクトチームにおける検討などを経て、第4期中期計画期間における施設整備等の整備や適切な保全等の考え方を明らかにした施設等整備計画を策定した。
- ・北見農業試験場の建替等について、施設整備検討会を設置し、農業研究本部及び技術的に関連する道総研の研究部門と連携を図るとともに、建替等を実施する道の関係部署と、基本設計や省エネ化等について情報を共有しながら検討を行った結果、ZEB認証を取得し、太陽光発電設備や地中熱ヒートポンプエアコン等の導入を決定した。
- ・各施設の現状を把握した上で、道の施設整備計画審査基準により建築物等の改修や修繕(更新)の必要性の判定や、庁舎照明器具のLED化など計画的な修繕等を実施することにより、施設の長寿命化を図った。
- ・審査基準対象外の施設等については、劣化状況を把握し、審査基準に準拠して必要性を判定し、計画的な修繕等を実施した。
- ・各施設の状況を把握し、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化、施設の集約化、施設の長寿命化等ファシリティマネジメントの取組を進めた。

2 内部統制の整備

(1) コンプライアンスの徹底 (No.45)

- ・コンプライアンスの徹底に資する取組を積極的に実施したが、職員の懲戒処分事案が発生した。
- ・階層別研修（研究部長級、研究主幹級、主査級、新規採用職員）において、職員倫理、ハラ

メントに関し、周知・徹底を図り、職員に対し意識向上を図った。また、綱紀の保持等に関して各試験場等に様々な機会を通じ徹底を呼びかけるなど、役職員に対して法令遵守意識の定着強化を図った。

- ・ハラスメント対応能力の強化とコンプライアンス意識の向上を図るため、所属長に対し、外部講師によるトップセミナーなどの研修を実施したほか、全職員を対象に「コンプライアンス」「ハラスメント」「アンガーマネジメント」の3コースのe-ラーニング研修の受講を必須とし、実施した。
- ・内部監査計画に基づき、公的研究の適正な管理・執行を図るため、リスクアプローチ監査(不正が発生する可能性が高い要因に重点的に人員や時間を充てる監査)等を実施した。

(2) 安全確保・リスク管理 (No.46)

- ・各試験場等の安全衛生管理を行うため、安全衛生管理規程に基づき衛生管理者や安全管理者等を選任した。また、職員の安全と健康を確保するため、総括安全衛生委員会を開催し、労働災害等の発生防止に向け、徹底を図ったほか、各試験場等において安全衛生委員会等を開催し、安全衛生に係る各種取組状況について意見交換を行い、安全衛生意識の向上を図った。
- ・巡回健康診断、人間ドック、婦人科健康診断、特別健康診断を実施し、職員の健康管理に努めたほか、「ストレスチェック検査」を実施し、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止するとともに、風通しのよい働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。
- ・保健師が定期的に「健康だより」を発行し、職員の健康増進の意識向上を図った。また、保健師による「健康づくりセミナー」を様々なテーマで複数回開催し、職員の継続したセルフケアの実践を図った。
- ・安全推進の取組を一層強化し、組織及び全職員の安全意識の高揚を図るため、「安全管理者会議」を実施し、現場の責任者レベルで事故の詳細分析と情報交換を行った。
- ・幹部職員向けの安全衛生トップセミナーや全職員向けの交通安全講習会を実施したほか、本部職員による各試験場等の安全パトロールを実施し、安全教育に取り組んだ。
- ・試験研究用化学物質の管理とその使用時の労働災害防止について、「化学物質管理ネットワーク」による研修会と個別相談会を実施し、助言を得ながら、各試験場等において法令改正への対応を行った。また、「毒劇物管理要綱」を「試験研究用化学物質管理要綱」に改正した。
- ・イベントの開催にあたっては、各試験場等において作成したマニュアルを活用して事前に安全対策を講じるなど、事故等の未然防止に取り組んだ。
- ・各研究本部や各試験場等に対し、事故等が発生した場合には、「危機管理マニュアル」に基づき、速やかに事故速報を本部に提出することなど、周知・徹底を図った。

(3) 情報セキュリティ管理 (No.47)

- ・サーバやパソコンのセキュリティソフトの定義ファイル(パターンファイル)が常に最新となるように設定し、監視を強化するとともに、不審メールや近年増加しているサポート詐欺に対する注意喚起を行った。
- ・テレワークシステムの運用に当たり、テレワーク実施要綱によるリモートアクセス環境にお

けるセキュリティ対策を行った。

- ・職員のコンプライアンスの徹底を図るため、情報セキュリティに関するセルフチェック及び職場研修を定期的実施するとともに、個人情報の適切な管理に関する研修を行った。
- ・北海道警察本部サイバー攻撃担当職員を講師に招き、サイバー攻撃に関する講話やデモンストラーションのほか、近年増加しているサポート詐欺対策を含むサイバー攻撃対策に関するセミナーを実施した。
- ・IT資産管理システムをより適切に運用するため、操作方法に関する説明会を実施し理解促進を図った。

3 社会への貢献

(1) 国際協力 (No.48)

- ・JICAの研修事業に協力した。インドネシア国家イノベーション庁と水インフラ研究について意見交換を行った。マレーシア森林研究所の研究員の受入れを行った。

(2) 科学技術に対する道民等の理解の促進 (No.49)

- ・視察や見学者として、道民、行政機関、学生の受入れを行ったほか、道内高校への出前授業を実施した。
- ・道民向けセミナーの内容について、動画配信 (YouTubeチャンネルからの配信) を行った。

(3) 災害等の対応 (No.50)

- ・全道各地で発生したヒグマ被害への対策に係る取組として、産業技術環境研究本部において、道や道内市町からの要請により、ヒグマによる人畜への被害や市街地への出没等発生時における専門家としての現地対応、北海道ヒグマ保護管理検討委員会などの委員としての助言、ヒグマの生態や被害対策に関する講演など、40件の技術支援を実施した。また、これらに関連して20件の報道等取材対応を行った。
- ・害虫「カシノナガキクイムシ」によるナラ枯れ被害への対策に係る取組として、森林研究本部において、道からの要請により、被害木探索調査手法への助言、衛星データによるナラ枯れ懸念木の探索や現地調査に参加したほか、市町村や森林組合に対する被害状況の解説や、道が作成する被害木処理マニュアルへの助言を行った。
- ・道の防災訓練の支援として、建築研究本部において、北海道防災総合訓練 (釧路管内) における住民避難訓練に関わるデータ測定と普及動画作成に関する技術指導を行った。
- ・学校における夏の暑さ対策に係る取組として、建築研究本部において、北海道教育庁からの要請により、簡易型空調機器等の効果的な運用方法を検証し、各学校への普及資料の作成を支援した。

4 情報公開 (No.51)

- ・ホームページ等により、役員会、組織体制、財務に関する情報、研究、技術支援の取組など、法人運営等に関する情報を公開した。また、フェイスブックやInstagram、YouTubeチャンネルなどSNSを活用し、道民への情報提供に取り組んだ。

5 環境への配慮 (No.52)

- ・事務改善に関するガイドラインに基づき、再生紙の使用や環境配慮製品の積極的な購入、節電などの省エネルギー対策に係る取組、廃棄物分別の徹底に努めた。
- ・グループウェアの各機能やビジネスチャットツール、Web会議の活用により、ペーパーレス化に取り組んだ。
- ・職員一人ひとりが、省エネ・節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う「ナチュラル・ビズスタイル」を実施した。

III その他の実績

1 決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

2 短期借入金の状況

ア 令和6年度の計画

- 短期借入金の限度額 34億円
- 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により、緊急に必要となる対策費として、借り入れすること。

イ 令和6年度の実績 該当なし

3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には当該財産の処分に関する計画

ア 令和6年度の計画 該当なし

イ 令和6年度の実績

処分財産名	所在地	実績
酪農試験場（土地及び建物）	中標津町	納付に係る北海道知事への認可申請済み

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

ア 令和6年度の計画 該当なし

イ 令和6年度の実績 該当なし

5 剰余金の使途

ア 令和6年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は、業務運営の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

イ 令和6年度の実績 該当なし

6 施設及び設備に関する計画

ア 令和6年度の計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予算額	財源
施設整備等整備事業	382	施設設備等補助金 291
		繰越積立金取崩 91

イ 令和6年度の実績

(単位：百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設設備等整備事業	198	施設設備等補助金 115
		繰越積立金取崩 83

7 積立金の使途

ア 令和6年度の計画

次の業務の財源に充てる。

- ・施設設備等整備事業
- ・道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する研究・知的財産・技術支援・外部機関との連携強化に係る業務及びその附帯業務

イ 令和6年度の実績

知事の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち約83百万円を施設設備等整備や、道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する研究等の質の向上に充てた。

(別紙)

令和6年度 決算

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

(単位：百万円)

区 分	本部				農業研究本部				水産研究本部				森林研究本部			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入																
運営費交付金	3,147	2,384	▲ 763		4,336	4,540	205		2,456	2,615	159		1,318	1,438	120	
施設設備等整備費補助金	—	—	—		4	7	3		86	16	▲ 70		110	3	▲ 107	
自己収入	72	29	▲ 43		135	131	▲ 5		6	10	5		18	22	4	
依頼試験手数料等	37	5	▲ 32		4	5	2		3	5	2		10	9	▲ 1	
財産売払収入	0	—	▲ 0		126	118	▲ 9		—	0	0		3	1	▲ 2	
知的財産関連収入	18	22	4		—	—	—		—	—	—		—	—	—	
雑収入	17	2	▲ 15		5	8	2		3	6	3		5	12	7	
受託研究等収入及び寄附金収入等	372	—	▲ 372		433	479	46		298	352	54		21	41	19	
受託研究等収入等	372	—	▲ 372		433	479	46		298	352	54		21	41	19	
補助金収入	54	—	▲ 54		26	26	0		13	16	4		4	16	12	
前中期目標期間繰越積立金取崩	—	—	—		70	60	▲ 10		—	—	—		13	14	0	
計	3,645	2,413	▲ 1,232		5,003	5,243	239		2,859	3,010	151		1,485	1,533	49	
支出																
研究経費	305	54	▲ 251		287	329	41		155	188	33		93	125	32	
一般管理費	566	406	▲ 160		1,188	1,191	3		706	727	20		284	284	0	
人件費	2,348	1,767	▲ 581		2,996	3,131	135		1,601	1,696	96		959	1,035	76	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	372	—	▲ 372		433	479	46		298	282	▲ 16		21	41	19	
受託研究等経費等	372	—	▲ 372		433	479	46		298	282	▲ 16		21	41	19	
施設設備等整備費	—	—	—		73	67	▲ 6		86	16	▲ 70		123	16	▲ 107	
補助金事業費	54	—	▲ 54		26	26	0		13	16	3		4	16	12	
計	3,645	2,227	▲ 1,418		5,003	5,222	219		2,859	2,925	65		1,485	1,516	32	
収入－支出	—	187	187		—	20	20		—	85	85		—	17	17	

区 分	産業技術環境研究本部				建築研究本部				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	1,991	2,219	227		389	441	52		13,637	13,637	0	
施設設備等整備費補助金	83	81	▲ 2		8	8	▲ 0		291	115	▲ 176	
自己収入	55	36	▲ 19		92	43	▲ 48		378	272	▲ 106	
依頼試験手数料等	51	27	▲ 24		90	41	▲ 49		194	92	▲ 103	
財産売払収入	—	—	—		—	—	—		129	119	▲ 10	
知的財産関連収入	—	—	—		—	—	—		18	22	4	
雑収入	5	9	5		1	2	1		36	39	3	
受託研究等収入及び寄附金収入等	106	127	21		36	28	▲ 9		1,267	1,026	▲ 241	
受託研究等収入等	106	127	21		36	28	▲ 9		1,267	1,026	▲ 241	
補助金収入	30	42	12		—	5	5		126	105	▲ 21	
前中期目標期間繰越積立金取崩	—	—	—		8	9	1		92	83	▲ 9	
計	2,266	2,505	239		533	534	1		15,791	15,238	▲ 553	
支出												
研究経費	238	265	28		144	107	▲ 37		1,222	1,067	▲ 155	
一般管理費	291	307	15		60	64	4		3,095	2,978	▲ 117	
人件費	1,518	1,659	141		276	309	33		9,698	9,597	▲ 101	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	106	126	20		36	25	▲ 12		1,267	952	▲ 316	
受託研究等経費等	106	126	20		36	25	▲ 12		1,267	952	▲ 316	
施設設備等整備費	83	81	▲ 2		16	17	1		382	198	▲ 185	
補助金事業費	30	42	12		—	5	5		126	105	▲ 22	
計	2,266	2,480	214		533	527	▲ 6		15,791	14,897	▲ 895	
収入－支出	—	25	25		—	7	7		—	341	341	

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

(注) 予算額及び決算額には、前年度からの繰越額195百万円を含みます。

令和6年度 収支計画

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備考
費用の部				
経常費用	15,659	14,924	▲ 734	
業務費	2,306	1,627	▲ 679	
研究経費	1,142	761	▲ 381	
受託研究費等	1,164	866	▲ 299	
一般管理費	2,988	2,977	▲ 12	
人件費	9,572	9,638	66	
役員人件費	56	59	3	
職員人件費	9,516	9,579	63	
施設整備費	302	188	▲ 114	
減価償却費	490	494	4	
収益の部				
経常収益	15,567	14,997	▲ 570	
運営費交付金収益	13,266	11,738	▲ 1,529	
依頼試験手数料等収益	195	92	▲ 103	
財産売却収益	129	119	▲ 10	
知的財産関連収益	18	22	4	
受託研究等収益	1,195	936	▲ 259	
補助金収益	111	86	▲ 25	
雑益	36	39	3	
施設費収益	210	112	▲ 99	
資産見返運営費交付金戻入	272	282	10	
資産見返補助金等戻入	32	29	▲ 3	
資産見返寄附金戻入	8	8	1	
資産見返物品受贈額戻入	95	83	▲ 12	
賞与引当金見返に係る収益	—	803	803	
退職給付引当金見返に係る収益	—	648	648	
純利益	▲ 91	73	164	
臨時損失	—	0	0	
臨時利益	—	103	103	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	91	99	8	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益	—	276	276	

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注) 予算額には、前年度からの繰越額195百万円を含みます。

(注) 前中期目標期間繰越積立金取崩額及び目的積立金取崩額については収益の部から除き、独立の区分に記載しています。

令和6年度 資金計画

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
資金支出	15,333	16,290	957	
業務活動による支出	14,990	13,850	▲ 1,140	
投資活動による支出	290	397	107	
財務活動による支出	53	62	9	
翌年度への繰越金	—	1,981	1,981	
資金収入	15,333	16,290	957	
業務活動による収入	15,042	14,633	▲ 409	
運営費交付金による収入	13,235	13,235	—	
依頼試験手数料等収入	195	92	▲ 103	
財産売却収入	129	118	▲ 11	
知的財産関連収入	18	22	4	
受託研究等収入	1,212	998	▲ 214	
補助金収入	126	109	▲ 17	
その他の収入	36	59	23	
繰越積立金取崩	91	—	▲ 91	
投資活動による収入	291	89	▲ 202	
施設費による収入	291	88	▲ 203	
その他の収入	—	2	2	
財務活動による収入	—	—	—	
前年度からの繰越金	—	1,567	1,567	

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

○令和6年度(第15期事業年度)決算の概要

損益計算書～法人の運営状況を明らかにするもの

注)各金額は単位未満を切り捨てているため、計は一致しない場合があります。

(単位:千円)

費用	経常費用		14,924,232	【経常費用】 ・「研究経費」には、建設設備に係る減価償却費及び保守経費を含む ・「受託研究費」「受託事業費」は、受託研究等に係る人件費を含む
	研究経費	2,281,481		
	受託研究費	889,413		
	受託事業費	20,808		
	役員人件費	58,933		
	職員人件費	10,029,770		
	一般管理費	1,643,825		
収益	経常収益		14,996,987	【経常収益】 ・「運営費交付金」は、資産を取得した分、引当金見返との相殺を除いた収益(引当金見返との相殺は、地方独立行政法人固有の会計処理です。) ・「運営費交付金」「受託研究等」等で翌期以降に使用予定分は、債務として翌期へ繰越
	運営費交付金収益	11,737,582		
	受託研究等収益	915,288		
	受託事業等収益	20,883		
	事業収益	113,542		
	寄附金収益	199		
	施設費収益	111,653		
	補助金等収益	86,108		
	財務収益	1,721		
	雑益	156,598		
	資産見返負債戻入	402,464 ※1)		
	賞与引当金見返に係る収益	802,618 ※2)		
	退職給付引当金見返に係る収益	648,327 ※3)		
	経常利益	72,754		
	臨時損失	—		
	臨時利益	103,474		
	当期純利益	176,229		
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	99,357 ※4)		
	目的積立金取崩額	0 ※5)		
	当期総利益	275,586		

- ※1) 資産見返負債戻入～運営費交付金、補助金、寄附金等の財源で取得した固定資産の減価償却に伴って収益計上し、損益を均衡させます。
- ※2) 賞与引当金見返に係る収益～賞与引当金計上に伴い見返となる収益を計上し、損益を均衡させます。地方独立行政法人固有の会計処理です。
- ※3) 退職給付引当金見返に係る収益～賞与引当金計上に伴い見返となる収益を計上し、損益を均衡させます。地方独立行政法人固有の会計処理です。
- ※4) 前中期目標期間繰越積立金取崩額～前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用相当額を計上。
- ※5) 目的積立金取崩額～目的積立金を財源とした費用相当額を計上。

○令和6年度(第15期事業年度)決算の概要

貸借対照表～法人の財務状態を明らかにするもの

注)各金額は単位未満を切り捨てているため、計は一致しない場合があります。

(単位:千円)

資産の部		
I	固定資産	26,697,571
	1 有形固定資産	19,408,118
	土地	6,473,767
	建物	8,761,228
	構築物	1,471,104
	機械装置	220,650
	船舶	1,478,986
	車両運搬具	18,232
	工具器具備品	962,056
	その他	22,092
	2 無形固定資産	79,454
	ソフトウェア	78,021
	電話加入権	319
	その他	1,113
	3 投資その他の資産	7,209,997
	長期前払費用	42,206
	退職給付引当金見返※	7,167,791
II	流動資産	3,548,182
	現金及び預金	1,980,577
	未収金	727,899
	未成研究支出金	13,506
	賞与引当金見返※	802,618
	前払費用	23,581
	資産合計	30,245,754

運用状況

【固定資産】
業務目的を達成するために所有し、加工若しくは売却を予定しない財貨

【流動資産】
資産のうち、1年以内に現金化されるもの

(単位:千円)

負債の部		
I	固定負債	9,830,115
	資産見返負債	2,538,754
	退職給付引当金	7,167,791
	長期未払金	49,889
	資産除去債務	73,680
II	流動負債	2,404,958
	前受受託研究費等	27,445
	未払金	1,452,992
	賞与引当金	802,618
	その他	121,900
	負債合計	12,235,074

純資産の部

I	資本金	25,294,211
II	資本剰余金	▲8,585,212
III	利益剰余金	1,301,680
	前中期目標期間繰越積立金	159,593
	目的積立金	799,411
	積立金	67,089
	当期末処分利益	275,586
	純資産合計	18,010,680
	負債純資産合計	30,245,754

調達源泉

【固定負債】
負債のうち、1年を超える長期にわたって返済または支払うもの

【流動負債】
負債のうち、1年以内に返済または支払うもの

【純資産】
業務実施のために与えられた財産的基礎、及び業務に関連した剰余金

※ 退職給付引当金見返、賞与引当金見返は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴うもので、引当金の計上に伴い、見返となる資産を計上したものです。